

# 令和2年第9回定例教育委員会

令和2年9月29日（火）午後2時32分  
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 支部英孝 橋本幸子 林大輔 須田壽美江	説明員	教育部長 萬直樹 教育部次長 千葉誠 学校教育支援室長 総務課長 佐藤学 学校教育課長 近藤澄人 教育支援課長 廣田修行 給食センター長 松井正知 対雁調理場長 鈴木友彦 生涯学習課長 新山千穂 生涯学習課参事 中島桂一 スポーツ課長 三浦洋 スポーツ課参事 遠藤毅史 情報図書館長 山本則行 郷土資料館長 櫛田智幸 郷土資料館参事 兼平志一 総務課総務係長 嶋中健一	記録員 傍聴者	なし
-----	-----------------------------	--------------------------------------	-----	---	------------	----

## 1 報告事項

- (1) 体育授業中に発生した事故について
- (2) 令和2年第3回江別市議会定例会の一般質問について
- (3) 令和3年江別市成人のつどいの開催方法について
- (4) はやぶさ運動広場及び文化財整理室跡地等の利活用について

## 2 審議事項

- (1) 令和2年議案第46号  
江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について

## 3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和2年第10回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長	<p>(開会)</p> <p>ただいまから、令和2年第9回定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程は、配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を、橋本委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>1の報告事項(1)体育授業中に発生した事故についての報告を求めます。</p> <p>萬教育部長お願いします。</p>
萬教育部長	<p>このたび、市内小学校において、授業中に教諭が児童に骨折というけがを負わせる事故が発生いたしました。</p> <p>けがをされた児童に、心からお見舞い申し上げますとともに、教育委員会といたしましては、市内全小中学校に対し、体罰根絶に向けた再発防止策の徹底を、強く指導したところでございます。</p> <p>詳細につきましては、学校教育課長から報告いたします。</p>
廣田学校教育課長	<p>私から、体育授業中に発生した事故について、ご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1の事故発生日月は、令和2年8月26日水曜日午前11時25分頃です。2の発生場所は、市内小学校グラウンドです。3の関係者についてであります。1)けがをした者は、6年生男子児童12歳で(2)けがをさせた者は、男性教諭41歳であります。</p> <p>4の事故内容についてであります。体育の授業中、当該児童への指示が伝わらず感情的になり、練習の列から児童を出そうと、当該教諭が左手で児童の左腕を引っ張り、右手で背中を強く押したところ、児童が左肩から地面に転倒する結果になりました。</p> <p>転倒直後から児童が痛みを訴え続けたため、当該教諭が保健室に運び、養護教諭が応急手当を行った上で、市内の整形外科を受診し、左鎖骨骨折と診断されたものであります。</p> <p>5の事故後の対応についてであります。8月26日に教職員の体罰事故として北海道教育委員会に事故速報を提出し、8月28日に臨時校長会を開催し、教育長から市内全校長に体罰根絶に向けた再発防止策の徹底を指導しました。</p> <p>また、当該小学校において6年生の保護者を対象とした説明会を実施しております。</p> <p>8月31日に、児童の心のケアを目的として北海道教育委員会に、スクールカウンセラーの緊急派遣の要請を行いました。その後、9月8日と11日の2日間で、当該クラスの全児童を対象に、スクールカウンセラーによる面談を実施したところであり、引き続き、児童の心のケアに努めてまいります。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、体育授業中に発生した事故について、質問等がございましたらお受けします。</p>
須田委員	<p>事故からだいぶ経っていますが、事故後の子供や保護者と学校側との間で問題は起きていないのでしょうか。そのまま和解に至ったのでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>事故後、子供については事故のあった日に病院を受診しまして、翌日から学校に登校しております。今も、毎日元気に登校しております。日常生活には支障がないようですが、体育の授業については、見学するという形になっております。</p> <p>当該教諭は、けがをした児童の担任ですが、保護者説明会を実施した中で一部の保護者から担任交代に関する意見が出されたということで、現時点ではクラスの担任から外れていて、教務の先生や主幹教諭の先生などの担任外の先生がクラスに入っている状況です。</p> <p>子供の治療は今も継続しており、当初は鎖骨骨折ということで固定するバンドを装着していたのですが、3週間ぐらいでバンドも外れ、経過は順調と聞いています。現時点で大きな問題は起きていませんが、治療費の問題や先ほどスクールカウンセラーによる面談を実施したとお話ししましたが、子供たちのケアもしながら、通常の学校生活を送れるよう学校づくりに努めているというところであります。</p>
黒川教育長 橋本委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>スクールカウンセラーの面談の中で、他の子供たちに心理的な影響があったようなお話はありましたか。</p>

松井教育支援課長	<p>面談の中では、おおむね心の状態は安定している子供が多かったです。 しかし、中にはクラスや担任がどうなるのかが心配だとか、また今回のような出来事が起こらないか心配だという声もありましたが、心の面では安定している児童が多いという状況です。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
萬教育部長	<p>次に、報告事項（２）令和２年第３回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。 萬教育部長お願いします。 令和２年第３回江別市議会定例会の一般質問についてご報告いたします。 教育委員会関係分は、９月９日から１１日に計３名の議員から一般質問がありました。 初めに、吉本議員から関係部署と連携したあけぼのパークゴルフ場の整備について３点質問があり、１点目のあけぼのパークゴルフ場の利用状況に対する認識についての質問への答弁では、あけぼのパークゴルフ場利用人数は、平成２８年度以降は３万人前後で推移していたが、民営施設閉鎖の影響などもあり、令和元年度は前年度比較で約３，５００人増加した。こうした利用状況や民営施設の動向を踏まえると、あけぼのパークゴルフ場は、市民が気軽にスポーツができる欠かせない施設と認識していると答えています。 ２点目の、高齢者の健康維持・増進とパークゴルフの関係についての質問への答弁では、パークゴルフは、歩くことや同行者との交流で、高齢者の健康維持等につながる。あけぼのパークゴルフ場では、指定管理者の自主事業として無料健康相談を実施しており、市教委では、引き続き指定管理者と相談し、健康維持増進につなげる取り組みを行っていくと答えています。 ３点目のあけぼの団地を含む地域づくりの視点によるあけぼのパークゴルフ場整備の検討についての質問への答弁では、建設部において、次期江別市営住宅長寿命化計画の策定に向けた検討を進めており、今後、あけぼの団地の未利用地の有効活用等についても検討予定と聞いている。市教委としては、その計画の検討経過を注視していくと答えています。 次に、猪股議員から学びの保障について３点質問があり、１点目のこれまでの学びの保障の検証についての質問への答弁では、市教委では、臨時休校期間中は、家庭学習プリントを学校で受け渡し、又は家庭訪問で届けたほか、文部科学省や北海道教育委員会作成の教材をホームページで紹介するなどした。課題配付の際には、担任が家庭学習の状況を確認・指導し、できる限りの支援を行えたものと考えている。学校再開後は、家庭学習で課した範囲も含め、学習指導要領に示された内容を全て指導すべく指導計画を見直し、夏休みの登校日設定、土曜授業実施、行事等の精選などにより、授業時数は回復できるものと考えている。市教委では、引き続き、授業時数の回復状況を確認しながら子供たちの健やかな学びの保障に最大限努めていくと答えています。 ２点目のG I G Aスクール構想に対する江別市の考え方についての質問への答弁では、市は、これまでも教育現場におけるI C T環境整備を計画的に進めてきた。令和元年度には、国のG I G Aスクール構想を受け、校内L A N整備を前倒しし、本年中に完了予定である。本年５月には、国の方針変更に合わせて市の整備計画を大幅に前倒しし、学習者用端末の整備を進めることとした。市教委では、G I G Aスクール構想は、学校で積み重ねてきた教育活動にI C T機器を活用することで、これまで以上に分かりやすく、深い学びにつながると考えてきた。加えて、新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえ、臨時休校等の緊急時においても有効であると考えていると答えています。 ３点目のw i t hコロナのI C T活用の考え方についての質問に対する答弁では、市教委では、G I G Aスクール構想に基づくI C T機器整備により、これまで以上に分かりやすく深い学びを実現できることから、学校の授業で活用することが基本と考えている。これに加え、I C T機器の活用は、臨時休校等の緊急時にも有効で、不登校等への個別の支援方法の選択肢ともなり得ることから、他市を参考にしながら、各学校と調整の上、検討していくと答えています。</p>

これに対し、猪股議員から3点再質問があり、まず1点目のこれまでの学びの保障の検証に関し、臨時休校時の家庭学習の定着度等を調査し、学びの保障に生かしていくことについての再質問への答弁では、各学校では道教委からの通知に基づき、学校再開後、家庭学習で課した範囲を含めて、年間で指導すべき内容を授業の中で指導している。市教委では、学習の定着度は、授業の中の指導を通じて把握できているものと考えており、改めて調査する考えはないと答えています。

これに対し、猪股議員から学校再開後においても不安などから学校を休んでいる児童生徒への学びの保障について再々質問があり、答弁では、市教委ではこれまでも不登校児童生徒への支援として、個々の状況に応じプリントを家庭訪問時や保護者の来校時に配付し、併せて個別の相談を行うなど、学びの保障を確保してきた。学校再開後も登校できない児童生徒に対しても、同様の取り組みにより学びの保障に努めていくと答えています。

次に2点目の、GIGAスクール構想に対する江別市の考え方に関し、朝の会への参加等、ICT機器を柔軟に活用することについての再質問への答弁では、市教委としては、ICT機器は学校の授業での活用が基本と考えているが、臨時休校等の緊急時の対応や不登校等への支援の選択肢ともなり得ることから、ご指摘の点も踏まえ検討していくと答えています。

次に3点目のwithコロナのICT活用の考え方に関し、ICT機器を授業以外で活用することについての再質問への答弁では、市教委としては、情報セキュリティに係る十分な対策を取ることを含め、活用の在り方について今後検討していくと答えています。

次に、干場議員からICT教育について5点、市内公立小・中学校における洗浄剤について3点質問があり、まずICT教育に関して、1点目の教育効果についての質問への答弁では、市教委では、新学習指導要領に情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力の一つと位置付けられており、GIGAスクール構想に基づくICT機器整備により、これまで以上に分かりやすく深い学びを実現できることから、学校教育の充実が図られると考えていると答えています。

2点目の現行の教育への生かし方についての質問への答弁では、市教委としては、国が作成した手引きを参考に、教育活動におけるICT機器の活用について検討するとともに、それらの情報を保護者にも知らせていくと答えています。

3点目の教職員へのサポート及び多忙化の解消についての質問への答弁では、市教委では、これまでもICT機器の整備に向け、教員の意見を聴き進めてきた。今後も、教員向けの研修やGIGAスクールサポーターの配置、市内大学からの技術的な助言や授業への学生の派遣を受けること等により、教員の負担軽減に努めると答えています。

4点目の健康への影響についての質問への答弁では、市教委では、ICTの活用に当たり、学校と連携しながら実態把握の上、文部科学省作成の資料を参考に、児童生徒の健康面について適切に配慮していくと答えています。

5点目の子供向けガイドラインの必要性についての質問への答弁では、市教委では、文部科学省のガイドブック等が示されているので、これに基づき適切に指導していくと答えています。

次に、市内公立小・中学校における洗浄剤に関して、1点目の新型コロナウイルス感染拡大後における手洗い石けんの変化についての質問への答弁では、市教委では、平成17年度から、環境に配慮し無添加固形石けんを一括購入、市内全校に配付してきた。新型コロナウイルス感染予防のため手洗いの頻度が増加しており、現場の判断で時間の掛からない液体や泡状の合成石けんを併用している学校もあるので、市教委としては、改めて無添加固形石けんの導入趣旨を周知していくと答えています。

2点目の手洗い石けん使用の認識についての質問への答弁では、市教委では、手洗い石けんは、全ての児童生徒が安心して使用できることが重要であり、今後も、無添加固形石けんの使用について各学校に指導していくと答えています。

3点目の教員等への意識啓発についての質問への答弁では、人事異動で職員が入れ替わるので、継続的に、安全・安心で環境にも配慮した無添加固形石けんの導入意義について周知していくと答えています。

これに対し干場議員から、ICT教育に関し1点再質問があり、電磁波による健康への

	<p>影響が少ない無線アクセスポイントの整備についての再質問への答弁では、市では、国が示した標準仕様を満たした上で、電波のオン・オフが可能な機種を採用し、本年11月までに整備を終える予定であると答えています。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和2年第3回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。</p>
橋本委員	<p>4ページが一番下の四角い囲みのところですが、学校再開後においても基礎疾患や不安などから学校を休んでいる児童生徒に対することについての質問ですが、実際に、学校再開後もこれが原因で不登校と言うか、学校に来られていない子供がいるということでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>6月に授業を再開しておりますが、小学校で、親御さんの意向もあり不安で学校に通えていない児童が一人おります。</p>
橋本委員	<p>市内全体で、不安という理由で休んでいる児童が1名ということですか。</p>
廣田学校教育課長	<p>正確には把握していないのですが、6月の学校再開時点では、複数名いたかもしれませんが、その児童については、6月以降現在まで通えていないという状況です。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
林委員	<p>3ページ以降、コロナの時代での学びの保障について心配されているようなご意見のようですけれども、既に学校が始まっていることを考えると、3月までに向けて、この期間を使って遅れた分等を取り戻す予定であるという理解でよろしいのでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>学校現場では、入学式を行ってから1週間から2週間程度は授業を行いました。4月と5月は休校ということで、その期間については教科書に沿った形での家庭学習でした。</p> <p>6月の再開以降は、国あるいは北海道教育委員会から、これまで授業ができなかった分も含めて一から回復するということになりましたので、学校行事や年間指導計画の見直し等を行っております。</p> <p>江別市の場合は、夏休みを10日間授業に切り替えました。そのほか、月1回程度の土曜授業を実施しております。そして、学校行事を精選する中で、家庭訪問も実施しておりませんし、運動会も午前のみとすることで、競技に掛かる練習時間の見直しも行いながら授業時数を確保しております。3月までには、学習指導要領で示されている授業については、最終的に全て教えるということで、各学校において取り組んでいます。</p>
林委員	<p>冬休みは、どういう予定になりそうでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>冬休みは、今後、各学校における授業時数の状況を確認しながら判断していきたいと考えています。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
須田委員	<p>7ページの学校における手洗い石けんについてですが、市教委としては無添加の固形石けんを推奨しているということで、液体や泡状の合成石けんは、あまり推奨しないということですか。</p>
近藤総務課長	<p>現在、いわゆるコロナ禍にありますので、手洗いの頻度が増えているということで理解しております。ただ、これをきっかけに、江別市が平成17年度から導入したものが、なし崩し的になってはならないという考えがありますので、基本的には、無添加の固形石けんを使うという方針に基づきながら、学校現場に周知徹底と指導をしてまいりたいと考えております。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(3)令和3年江別市成人のつどいの開催方法についての報告を求めます。</p>
新山生涯学習課長	<p>新山生涯学習課長お願いします。</p> <p>報告事項(3)令和3年江別市成人のつどいの開催方法についてご報告いたします。</p> <p>令和3年1月10日日曜日に予定しています成人のつどいについて、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、次のとおり、例年から内容を変更して開催いたします。</p>

<p>黒川教育長</p>	<p>1の開催時間及び開催回数につきましては、例年は90分を1回、14時から開催していただいたものを、今年度は50分を2回、13時からの第1部と15時30分からの第2部を出席者を入れ替えて開催いたします。</p> <p>2回開催とする理由としましては、会場であります江別市民会館大ホールの収容定員1,005人に対し、800人以上の新成人の出席を見込んでいます。このため、2回に分けて開催し、出席者を分散させることで感染リスクの軽減を図ります。</p> <p>2の1部と2部の区分につきましては、新成人の住所により、第1部を江別地区及び野幌地区の鉄道から北側、第2部を大麻地区及び野幌地区の鉄道から南側とし、出席者を分けます。</p> <p>3の時間短縮につきましては、感染防止対策として、変更内容の欄に記載のとおりプログラムを見直し、二十歳の抱負の人数減、祝電は氏名のみ紹介、よさこいの演目数減、ビンゴゲームの取り止めにより、例年90分の内容から今年度は50分に時間を短縮いたします。</p> <p>4の感染防止対策につきましては、(1)感染拡大予防ガイドラインに基づく感染症対策の徹底としまして、マスク着用の義務化、発熱や咳、強いけん怠感がある場合等の出席自粛要請、会場内の強制換気、1部と2部の入替え時の座席等の消毒ほかを行います。</p> <p>また、(2)オンライン中継としまして、感染の懸念から出席を自粛する新成人向けに、第1部の様子をユーチューブライブ等によりオンライン中継を行います。</p> <p>5の中止の判断につきましては、新型コロナウイルス感染拡大状況を注視し、著しい感染拡大が生じた場合は、開催可否について再度検討いたします。</p> <p>以上の点につきましては、市ホームページで掲載しておりますとともに、広報えべつ10月号にて周知しているところであります。</p> <p>今後、6の案内状の発送に記載のとおり、江別市に住民登録がある新成人に、11月中に案内状を発送いたします。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和3年江別市成人のつどいの開催方法について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
<p>三浦スポーツ課長</p>	<p>次に、報告事項(4)はやぶさ運動広場及び文化財整理室跡地等の利活用についての報告を求めます。</p> <p>三浦スポーツ課長お願いします。</p> <p>報告事項(4)はやぶさ運動広場及び文化財整理室跡地等の利活用についてご説明いたします。</p> <p>1の経緯といたしましては、はやぶさ運動広場は、令和元年度に移転に係る基本構想を策定し、当該基本構想に基づき、都市と農村の交流センターえみくるへの移転を進めております。</p> <p>また、文化財整理室は、建物の老朽化が課題となっていることから旧角山小学校の利活用等に係る庁内検討を経て、旧角山小学校への移転に向けた検討を進めているところであります。</p> <p>こうしたことを受けて、はやぶさ運動広場及び文化財整理室の移転後の土地等の利活用を検討するため、庁内会議を設置いたしました。</p> <p>2の庁内会議の検討経過ですが、構成員は、教育部、総務部、企画政策部、建設部の関係課長職など9名で、3回の会議を開催し、一定の結論を得ました。(3)検討の結果として、文化財整理室は、老朽化などのため再利用は困難であり、また、はやぶさ運動広場を含む土地の活用について全庁的に確認した結果、公共施設用地として活用する予定はありませんでした。</p> <p>江別市公有地利活用基本方針では、活用の見込みがなくなった市有地は、処分により得られた利益を行政サービスの財源とすることで、市民に最大限還元することを念頭に、売却を基本としていることから、このことを踏まえ、活用の見込みが無い当該跡地等につい</p>

黒川教育長	<p>ては、売却処分すべきとの結論に至りました。</p> <p>売却に当たっては、既存施設の撤去は行わず、建物付きで売却する方針となりました。</p> <p>3の売却までのスケジュール（予定）ですが、令和2年10月～11月に周辺自治会へ跡地の方向性についての説明会等を実施し、令和3年度に、はやぶさ運動広場と文化財整理室を移転し、令和4年度以降に跡地を売却する予定であります。</p> <p>2ページには、位置図を掲載いたしましたので、ご参照願います。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、はやぶさ運動広場及び文化財整理室跡地等の利活用について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p>
近藤総務課長	<p>審議事項（1）令和2年議案第46号 江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。</p> <p>近藤総務課長お願いします。</p> <p>議案第46号 江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。</p> <p>令和2年10月1日付け人事異動の内示がありましたが、国のGIGAスクール構想に基づくICT環境整備など学校教育の情報化を推進するため、教育部学校教育支援室学校教育課学校教育係に学校教育におけるICT活用に関することを担当する主査職が新設されることから、所要の改正を行うものであります。</p> <p>2の改正規則につきましては、2ページに記載のとおりであり、規則の施行期日は、令和2年10月1日としております。</p> <p>3ページは、新旧対照表であり、ページの左側は改正前、右側は改正後であり、下線のある部分が、改正箇所を示しております。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>（質疑なし）</p>
黒川教育長	<p>それでは、令和2年議案第46号 江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。</p> <p>近藤総務課長お願いします。</p>
近藤総務課長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、江別市公民館等長寿命化計画、江別市スポーツ施設長寿命化計画、江別市情報図書館長寿命化計画のそれぞれの計画策定に係るパブリックコメントの実施について、中学生サミットの開催についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、10月28日水曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p>
黒川教育長	<p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は10月28日水曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>以上をもちまして、第9回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>（閉会）</p>

終了 午後3時10分

署名人（教育長） 黒川 淳 司

署 名 人 橋 本 幸 子